

## 平成30年度阿伎留病院企業団病院事業決算に係る資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年6月22日法律第94号)第22条第1項の規定により、平成30年度決算に係る資金不足比率を次のとおり報告する。

比率名	平成30年度(%)	経営健全化基準(%)
阿伎留病院企業団病院事業 資金不足比率	—	20.0